

『交通史研究』投稿規程

交通史学会

一 投稿の原則

1. 投稿する者は本会の会員に限ります。
2. 投稿前に本会の開催する大会の自由論題（例年五月開催）や例会で研究報告されることを強く推奨いたします。例会の開催予定や研究報告の希望などにつきましては、本会事務局のメールアドレス（jishtc [a] kotsushi.org ※送信時「[jishtc](mailto:jishtc@kotsushi.org)」は<sup>Ⓔ</sup>に変換願います）宛にお問い合わせください。
3. 二重投稿は認めません。

二 原稿種別と枚数（四〇〇字詰め原稿用紙で換算）

- (一) 論文 査読あり 四〇枚から七〇枚
- (二) 研究ノート 査読あり 三〇枚から七〇枚
- (三) 研究動向（問題提起）・史料紹介・書評 査読あり 一〇枚から二〇枚
- (四) 十字路（地域情報、研究余滴など） 査読なし 五枚から一〇枚
- (五) 巡検参加記 査読なし 五枚程度＋写真

(六) 新刊紹介、博物館・展覧会情報など

査読なし

適宜

右記の規定枚数には図・表・写真などのスペースすべてを含みます。

三 投稿にあたっての注意点

1. 原稿の執筆においては『交通史研究』ご執筆にあたって（本会HPよりダウンロード可。希望者には配布しますので、事務局までお問い合わせください）もご参照ください。
2. 原稿種別（一）から（三）については、査読者が投稿者名を推定しうる拙稿・前稿・拙著・自著などの表記、および記述をおこなわないでください。また、投稿時に付記は載せないようお願いいたします。
3. 図・表・写真は、論旨の展開上、必要最小限の枚数に限り添付してください。トレース等が必要な図は業者に依頼しますので、実費を負担していただきます。なお、これら著作権等についての処理は必ず執筆者本人が行ってください。その際、本投稿規程九により、インターネット上で公開されることを前提として許可等を得るようになしてください。執筆者の責任の範囲内で生じた著作権等に関する問題について、本会は一切責任を負いません。

4・原稿種別（一）（二）には英文タイトルを付しますので、

原稿送付状に英文タイトル、ならびにその確さを校閲するため一五〇〜二〇〇字以内の和文要旨を記載してください。

5・原稿種別（一）から（三）については、原稿送付状に三から五のキーワードを記してください。

#### 四 投稿方法

1・原稿種別（一）から（三）については、オリジナル原稿一部とこのコピー二部、計三部、ならびに原稿送付状（本会HPよりダウンロード可）一枚を本会事務局（本誌奥付を参照）宛に配達記録が残る郵便にてお送りください。同時に、本会事務局メールアドレス宛に原稿を送付した旨のメールを送信してください。掲載決定後、ワープロ原稿の場合は、編集委員会の指定するメールアドレス宛に最終原稿のデータをお送り願います。

2・原稿種別（四）から（六）については、本会事務局メールアドレスまたは編集委員会が指定するメールアドレス宛に、データファイルを送信してください。なお、編集委員会で若干の修正をお願いする場合があります。

#### 五 審査

1・原稿種別（一）から（三）の投稿原稿について、採否は、編集委員会が依頼した査読者二名以上の意見をもとに、編集委員会で決定します。投稿後四カ月以内を目途に採否もしくは審査の進捗状況を通知します。

2・審査結果により、原稿種別を変更していただく場合があります。編集委員会が必要と認めた場合は修正をお願いします。なお、編集段階で細部の表現上の修正を加えることがあります。

#### 六 校正

原稿種別（一）から（四）については、著者による校正を一回とします。そのほかの原稿について、著者校正は原則としてありません。

#### 七 掲載誌の進呈および抜刷について

1・原稿種別（一）から（三）の執筆者には掲載誌を三部進呈します。

2・原稿種別（四）の執筆者には掲載誌を一部進呈します。

3・抜刷を希望される場合は実費負担となります。一〇部単位で必要部数を原稿送付状に記入してください。なお、抜刷代金について確認したい場合は事務局にご相談くだ

さい。

## 八 論文の転載について

本誌に掲載された原稿種別（一）（二）は、公開データベースはもちろんのこと自己のHPであっても、原則として掲載後二年間は転載をご遠慮ください。転載を希望される方は本会事務局へ問い合わせ、編集委員会の許可を得てください。

## 九 掲載原稿のインターネット上での公開について

二〇一五年四月以降本誌に掲載された原稿種別（一）から（六）は、特に執筆者からの申し出がない限りすべて、独立行政法人 科学技術振興機構が運営する電子ジャーナル公開システムのJ-STAGEにおいて、会誌掲載後一定期間を経たうえで公開されます。投稿・寄稿された原稿は、その旨をご了承いただいたものとします。

（二〇二六年四月一日改訂）